

平成31年3月  
市川市教育委員会 定例会 会議録

市川市教育委員会

## 平成31年3月市川市教育委員会 定例会 会議録

- 1 日 時 平成31年3月7日（木）午後3時開議
- 2 場 所 市川市南八幡仮設庁舎会議室
- 3 日 程
  - 1 開会
  - 2 会議成立の宣言
  - 3 議事日程の決定
  - 4 議案第42号 市川市立小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校管理規則の一部改正について  
議案第43号 教育長の兼業について
  - 5 その他
  - 6 閉会
- 4 本日の会議に付した事件
  - 1 議案第42号 市川市立小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校管理規則の一部改正について  
議案第43号 教育長の兼業について
  - 2 その他 (1) 平成30年度（第40回）市川市児童・生徒学習賞表彰式について  
(2) 学校給食について  
(3) 平成30年度教育実践記録論文について（報告）
- 5 出席者

教育長	田中	庸惠
委員	平田	史郎
委員	大高	究
委員	山元	幸惠
- 6 出席職員、職・氏名

教育次長	松丸	多一
生涯学習部長	松尾	順子
生涯学習部次長	根本	泰雄
学校教育部長	井上	栄

学校教育部次長	小倉	貴志
教育施設課長	湯本	明男
青少年育成課長	野村	良二
社会教育課長	関上	亨
中央図書館長	富島	淳一
中央図書館副参事	大里	宗行
考古博物館長	杉山	元明
義務教育課長	鈴木	孝弘
指導課長	川又	和也
就学支援課長	六郷	真紀子
保健体育課長	高井	申明
学校地域連携推進課長	堀江	智
教育センター所長	早川	淳子

## 7 事務局職員、職・氏名

教育総務課	主 幹	山村	雅彦
〃	副主幹	須志原	みゆき
〃	副主幹	西村	直
〃	主 任	鈴木	庸代
〃	主 任	大島	裕美
〃	主 任	加澤	俊

### ○教育長

ただいまから、平成31年3月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、教育長及び委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。本日の審議案件は、追加議案を含め議案2件、その他3件で、お配りいたしました議事日程のとおりでございます。日程に従い議事を進めます。はじめに、「会議録署名委員の指名」を行います。市川市教育委員会会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は、大高究委員、山元幸恵委員を指名いたします。続いて、議事の進行を行う委員の指名を行います。市川市教育委員会会議規則第31条の2の規定により教育長において、平田史郎委員を指名いたします。平田史郎委員、お願いいたします。

### ○平田史郎委員

それでは、「議案」に入ります。議案第42号「市川市立小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校管理規則の一部改正について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

### ○義務教育課長

はい、義務教育課長でございます。議案は、1ページから4ページまでとなります。「市川市立小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校管理規則の一部改正」について、教育委員会での議決をお願いいたします。改正点は、「主任主事」を廃止し、「主査」を新設するものでございます。もう一点は、新設する主査の職務については、事務長と同様に「上司の命を受け、事務を掌理する」こととするほか、副主査及び主事の職務については、「上司の命を受け、担当事務をつかさどる」ことといたします。提案理由でございますが、学校教育法の改正により、学校に置かれる事務職員の職務が改められました。また、本市の市立小学校等の事務職員の現況を調査したところ、県費負担教職員の事務職員に「主査」の職にある者がおり、「主任主事」の職にある者がいないことが判明しております。これらを踏まえ、本規則に定める事務職員の職及び職務を改める必要があるため、本規則の一部を改正するものでございます。以上でございます。

### ○平田史郎委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第42号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

### ○平田史郎委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。次に、議案第43号「教育長の兼業について」を議題といたします。議案第43号につきま

しては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定に基づき、田中教育長には一旦退席をお願いしたいと思います。この退席により会議の定足数が不足となりますが、同条第3項ただし書きの規定により、議決をすることができますことを申し添えます。これにて、暫時休憩といたします。

【暫時休憩 教育長退席】

○平田史郎委員

議事を再開いたします。それでは、議案第43号の提案理由の説明を求めます。

○生涯学習部次長

はい、生涯学習部次長です。議案第43号「教育長の兼業について」を説明いたします。それでは、追加議案をご覧ください。恐れ入りますが、2ページをお願いいたします。このたび、千葉大学大学院教育学研究科長から、本市教育委員会田中教育長を同大学教育学部非常勤講師に委嘱したい旨の依頼がございました。委嘱期間は、平成31年4月8日から平成32年3月31日で、手当額は1時間8,460円でございます。担当科目は、「学校制度評価論」で、勤務態様は集中講義、年間総時間数は60時間でございます。なお、詳細な日程は未定でございます。本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第7項に基づき、教育長の兼業につきまして、教育委員会の許可が必要であることから、ご提案するものでございます。説明は以上でございます。よろしくご審議の程、お願いいたします。

○平田史郎委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第43号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○平田史郎委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。それでは、田中教育長に入室していただきます。

【教育長 再入室】

○平田史郎委員

ただいま審議が終わり、「教育長の兼業について」可決いたしました。次に、「その他」に入ります。その他(1)「平成30年度(第40回)市川市児童・生徒学習賞表彰式について」を説明してください。

○指導課長

はい、指導課長でございます。別冊1をご覧ください。この学習賞は、学習及び文化・スポーツ分野において全国・関東・全県規模の行事に参加し、最優秀またはそれに準ずる成績をおさめた児童・生徒を表彰するものです。表

表彰対象は、市内国公立の小・中学校・義務教育学校・特別支援学校及び、私立の小・中学校に在籍している児童・生徒となっております。学習賞として表彰をすることで、受賞者等の意識の高揚が図られるとともに本市の教育活動の振興に寄与しております。今年度の表彰件数は、現時点で52件となっております。現在、追加の申請が来ており、最終的には59件となる見込みでございます。表彰式は、3月22日（金）全日警ホールにおきまして、15時より開催の予定でございます。以上でございます。

○平田史郎委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、その他(1)を終了いたします。次に、その他(2)「学校給食について」を説明してください。

○保健体育課長

はい、保健体育課長です。議案5ページ、その他(2)をご覧ください。平成31年度、学校給食に使用のお米の件と学校給食費の改定の2点について、ご説明させていただきます。1点目ですが、平成31年度から学校給食に使用のお米についてです。昨年9月、市川市は、会津地方の3市町村と相互交流に関する協定を締結しました。その1つとして、「食育の推進」を目的に、この3地域で生産された特Aランクの評価を得ている、会津産コシヒカリを学校給食に年間分を取り入れ、食育を通じた交流を図ります。年間分と申しましたが、米飯を多く取り入れる学校で、割り当てられた米が、わずかに足りなくなる場合もありますので、その際は、食材費から、新たに米を購入することもあります。また、この交流は、「福島復興支援」にもつながります。なお、会津産のお米の購入費用は、全額、市が負担いたしますので、保護者の新たな負担はございません。2点目ですが、学校給食費の改定についてです。市川市の学校給食費は、平成28年4月に保護者の徴収額を改定させていただきました。その後、学校現場での食材の安価購入や調理の工夫を重ねてまいりましたが、食材費高騰の影響は大きく、現行の給食費では、従来への献立の質・内容・栄養価を維持することが困難な状況にあります。このようなことから、この度、学校給食費の算定を行っている市川市学校給食会の報告を受け、検討した結果、学校給食費を改定させていただくことになりました。しかし、この値上げ分も、市で全額負担し、保護者の徴収額を据え置くこととさせていただきます。下の表をご覧ください。小学校で説明しますと、平成30年度は、1食あたりの給食単価は、278円です。このうち、市の米の補助が15円ありますので、保護者負担額は、263円になります。平成31年度は、1食あたりの給食単価は、287円となります。このうち、会津産の米になり、市の米の補助が18円、値上がり分が、6円になります。合わせて24円は、市で負担しますので、保護者負担額は、30年度同様、263円になります。中学校、幼稚園も米の補助と値上げ分は、市で負担しますので、31年度の保護者の負担額は、30

年度と同様の金額となります。なお、これまで行ってきました、義務教育期間、第3子以降無料化につきましては、引き続き継続してまいります。今お話ししましたこれらの予算は、本議会で、審議をいただき、議決を経て、3月11日に、正式決定となりますので、その点をご承知おきください。また、今回、使用する米は、福島県の米ということで、PTA役員会で、「放射能の影響について心配する保護者もいるのではないか」というご意見がありました。この点につきまして、次のように答えさせていただきました。国の放射線量の基準値についてですが、厚生労働省は一般食品中の放射線量の基準値を100ベクレル/kgと定め、この基準値以下であれば食べ続けても安全であるとされています。提供予定の会津産の米につきましては、全ての米を検査する全量全袋検査が、福島県により実施されており、全ての米が、スクリーニング検査器の検出下限値である25ベクレル/kg未満でした。さらに、喜多方市では、独自ですべての地域の米について、より精度の高い検査ができるゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線測定が行われており、測定値はすべて検出下限値の5ベクレル/kg未満でした。これら2つの検査の結果、会津産の米につきましては、従前の米と同等に安全であり、この検査は提供中も継続されることとなります。また、検査に関しましては、すでに、教育委員会職員が実際に検査場を現地視察し、国のガイドラインに基づいた検査が実施されていることを確認しております。これほど細かく検査を行っている地域は他になく、安全性は担保していると考えています。とお答えさせていただきました。PTA役員の皆様には、ご理解をいただきました。本日、PTA会長会がごございますので、そこでもご説明させていただきます。補足させていただきますが、会津産のお米は学校給食費負担軽減事業の米の現物支給分、今までもありましたが、この約1億円分と新規の学校給食食育交流事業の米の購入代として、約2,200万、併せて1億2,200万円分を年間の給食の米の購入費に当ててまいります。以上、ご報告させていただきました。

○平田史郎委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、その他(2)を終了いたします。次に、その他(3)「平成30年度教育実践記録論文について(報告)」を説明してください。

○教育センター所長

はい、教育センター所長でございます。議案の6ページをご覧ください。平成30年度も「教育実践記録論文募集事業」を実施いたしましたところ、一般部門に10編、経験5年以下のフレッシュ部門に7編、合計17編の応募がございました。國學院大学教授島田由紀子様、教育委員の山元幸恵様をはじめとする審査員の方々に厳正にご審議いただいた結果、一覧のと通りの審査結果となりました。また、2月1日には、生涯学習センター2階グリーンスタジオにおいて、表彰式及び優秀な論文の発表会を実施いたしましたことから、報告す

るものです。昨年同様、各論文を教職員向けデータベースに掲載し、活用を推進してまいります。以上でございます。

○平田史郎委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、その他(3)を終了いたします。それでは、教育長お願いいたします。

○教育長

これをもちまして、平成31年3月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後3時15分閉会)